

平成17年田村市議会9月定例会会議録

(第3号)

会議月日 平成17年9月12日(月曜日)

出席議員(65名)

議長 三瓶利野

1番	七海博	議員	2番	木村高雄	議員
3番	箭内幸一	議員	4番	佐藤貴夫	議員
5番	渡邊勝	議員	6番	吉田一郎	議員
7番	佐藤喬	議員	8番	佐藤義博	議員
9番	佐藤忠	議員	10番	先崎温容	議員
11番	永山弘	議員	12番	吉田紳太郎	議員
13番	遠藤文雄	議員	14番	石井市郎	議員
15番	新田耕司	議員	16番	本田芳一	議員
17番	秋元正登	議員	18番	根本浩	議員
19番	橋本紀一	議員	21番	新田秋次	議員
22番	石井俊一	議員	23番	橋本善正	議員
24番	松本道男	議員	25番	吉田文夫	議員
26番	渡辺勇三	議員	27番	小林清八	議員
28番	村上好治	議員	29番	猪瀬明	議員
30番	宗像清二	議員	31番	渡辺ミヨ子	議員
32番	松本敏郎	議員	33番	小林寅賢	議員
34番	松本熊吉	議員	35番	宗像宗吉	議員
36番	本田仁一	議員	37番	浦山行男	議員
38番	白岩行	議員	39番	横井孝嗣	議員
40番	白岩吉治	議員	43番	吉田忠	議員
44番	白石治平	議員	45番	渡邊鐵藏	議員
46番	早川栄二	議員	47番	吉田正直	議員
48番	箭内仁一	議員	49番	村越崇行	議員

50番	長谷川 元行 議員	51番	橋本文雄 議員
53番	安藤 勝 議員	54番	半谷理孝 議員
55番	吉田 豊 議員	56番	佐久間金洋 議員
57番	照山成信 議員	58番	佐藤孝義 議員
60番	大和田一夫 議員	61番	渡邊文太郎 議員
62番	安藤嘉一 議員	63番	佐藤弥太郎 議員
64番	面川俊和 議員	65番	松崎 功 議員
66番	宗像公一 議員	67番	柳沼 博 議員
68番	橋本吉△村 議員	69番	菅野善一 議員

欠席議員（4名）

41番	石井喜壽 議員	42番	本田正一 議員
52番	石井忠治 議員	59番	松本哲雄 議員

説明のため出席した者の職氏名

市長	富塚 宥 晴	助 役	鹿俣 潔
収入役	村上 正夫	総務部長	相良 昭一
企画調整部長	郡司 健一	生活福祉部長兼 福祉事務所長	秋元 正信
産業建設部長	塚原 正	滝根 行政局長	青木 邦友
大越 行政局長	吉田 良一	都路 行政局長	新田 正
常葉 行政局長	白石 幸男	船引 行政局長	佐藤 輝男
総務部総務課長	佐藤 健吉	総務部財政課長	助川 弘道
総務部税務課長	吉田 拓夫	企画調整部 企画調整課長	橋本 隆憲
企画調整部 観光交流課長	白石 忠臣	生活福祉部 生活環境課長	渡辺 貞一
生活福祉部 保健課長	加藤 与市	生活福祉部 福祉課長	本多 正
産業建設部 産業課長	加藤 久雄	産業建設部 参事兼建設課長	宗像 正嗣
産業建設部 下水道課長	渡辺 行雄	出納室長	宗像 トク子

教育委員長	白岩正信	教育長	大橋重信
教育次長	宗像泰司	教育委員会事務局 教育総務課長	吉田博
教育委員会事務局 学校教育課長	佐久間光春	教育委員会事務局参事 兼生涯学習課長	堀越則夫
選挙管理委員会 事務局長	佐藤健吉	代表監査委員	武田義夫
監査委員事務局長	白石喜一	農業委員会 事務局長	塚原正
農業委員会 事務局総務課長	根本禮位	水道事業所長	助川俊光

事務局出席職員職氏名

事務局長	白石喜一	総務課長	渡辺新一
主任主査	石井孝行	主任主査	斎藤忠一
主事	渡辺誠	主事	大越貴子

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開議

議長（三瓶利野） 皆さん、おはようございます。

会議規則第2条の規定による欠席の届け出者は、4番石井喜壽君、4番本田正一君、52番石井忠治君、59番松本哲雄君であります。

農業委員会会長宗像紀人君は、本日公務により欠席する旨の届け出がありましたので、報告します。

選挙管理委員会委員長鈴木季一君は、本日所用により欠席する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席議員は65名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した議事日程（第3号）のとおりであります。

日程第1 一般質問

議長（三瓶利野） 日程第1、一般質問を行います。

ここで、本日の第7日並びにあすの第8日の一般質問の順序について、議会運営委員会において協議をいたしておりますので、議会運営委員長より協議の結果について報告を求めらることにいたします。議会運営委員長安藤嘉一君。安藤議会運営委員長。

（議会運営委員長 安藤嘉一議員 登壇）

議会運営委員長（安藤嘉一） 議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。

5番石井忠治議員から議長に対し、所用により一般質問順序を変更していただきたい旨の申し入れがなされ、9月9日、議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

一般質問の順序は、田村市議会運営に関する基準第8号において、一般質問の順序は、原則として通告順による。ただし、事情によって順序を変更することができると規定されております。申し入れの理由は、隣組の葬儀ということであり、当ただし書きに該当するものと判断いたしましたので、議会運営委員会では、質問順序の変更を認めることに決定いたしました。

なお、変更後の質問順は、第8日の最後といたします。

以上、報告を終わります。

議長（三瓶利野） ただいま議会運営委員長から報告がありました。

議会運営委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、順序を変更して一般質問を行うことに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員長の報告のとおり、順序を変更して一般質問を行うことに決しました。

初めに、1番石井市郎君の発言を許します。石井市郎君。

(14番 石井市郎議員 登壇)

14番(石井市郎) おはようございます。

議席番号14番石井市郎であります。

まず、最初に、第44回衆議院議員選挙も短期間の中での選挙戦でありました。この大切な仕事に、期日前投票から始まり、きのうの投票日まで、各行政局の職員の皆さんの御芳苦に感謝を申し上げたいと思います。

今回の選挙で選ばれた我々第3区の国会議員の先生には、我が田村市の発展と改革、整備等に東奔西走していただきまして、御尽力をいただきたいと願っております。

さて、前もって通告させていただいておいた質問2件について、ただいま議長よりお許しがありましたので、質問させていただきます。

一つ目ではありますが、田村市発足のベースであるクラスター方式の将来であります。質問要旨の内容が大変漠然とした点がありまして、市当局へも困惑させたことと考えております。新生田村市、発足されて、県内第一番目の合併が実現されて早くも6カ月が過ぎました。我が田村市は、他町村にも例のないクラスター方式を取り入れられ、スムーズに合併されたことと、5町村市民と同様に考え、思っておる一人であります。

6月定例会において、平成17年度一般会計予算183億5,800万円も原案どおり可決承認を得たところであります。また、田村市の市章も全国から公募され、決定をいただきました。さらには、田村市の花、ツツジ、同じく市の木、ナラ、同じく市の鳥、ウグイスと、市長を初めとして市当局の早急な取り組みに対して敬意を抱くものであります。

このように、田村市の基本的な構想が着実に実現されている経過の中で、私は、市長の公約の一つとも言えるクラスター方式を最前提に掲げられて、今までの一般質問等においても答弁されておられるこの方式を、将来的に、どのような形になった時点でクラスター方式の目標達成と考えているのかお尋ねをしたいと考えております。私は、クラスター方式は原点でありますから、半永久的に存続するものと考えておりますが、市長の答弁をいただきたいと思います。

議長(三瓶利野) 当局の答弁を求めます。郡司企画調整部長。

企画調整部長(郡司健一) 14番石井市郎議員の田村市発足のベースであるクラスター方式の将来についての御質問にお答えいたします。

田村市の合併に当たりましては、都市機能がいたずらに一極集中することを避け、旧町村ごとに実践してまいりました固有のまちづくりが、合併後も連綿と受け継がれ、歴史や

文化、伝統など、それぞれに特性と活力を持った味わいのある五つの地域づくりが新市全体の発展に導くというクラスター方式を採用し、この考え方を新市建設計画におけるまちづくりの基本理念と位置づけております。

新市建設計画は、合併特例債を初め、さまざまな財政支援措置を盛り込んだ旧町村の多くの重点事業が盛り込まれておりますが、これらは、平成17年度から26年度までの10年間に、この健全な財政運営を前提に取り組むこととしております。

したがって、おただしの目標年次につきましては、今計画が、そもそも新市の目指すべき方向性を示すまちづくりの指針としての役割を担うことにとどまるものであり、それぞれの事業を、いつ、どのような規模で実施するかなど、個別、具体的に提示することではないことから、現在、庁内各部、各課が行政局と相互に連携しながら作成を進めております長期視点に立った整備計画等に基づき、その必要性や緊急性などを総合的に判断した上で財政計画との整合性を確保しながら計画的に具現化を図る考えであります。あくまでも、クラスター方式については、この建設計画については、10ヵ年ということで取り組んでおるものでございます。

議長（三瓶利野） 石井市郎君。

14番（石井市郎） ただいま部長より御答弁をいただきまして、確かに5町村の中の整合性、その他、その特徴、それぞれの5町村の持ち味というものを引き継いで、これからも実現達成に向けたという形の区切りはないというふうな御答弁をいただいたように私は承りました。

さて、そのようなクラスター方式の中で、私は、新市基本建設計画、10年に基づいて執行されていかれる中で、各行政局内の大規模、小規模はあるかと思いますが、夏祭りの大イベントの補助対応を願うものであります。なぜならば、今や、地元住民だけのイベントではなく、県内外からの誘客をも担う大切なイベントであると思うからであります。このような観点から考えまして、市としては、最大の観光事業の補助金の枠をどのように考えておられるのかお聞かせ願いたいと思います。

議長（三瓶利野） 郡司企画調整部長。

企画調整部長（郡司健一） 再質問の夏祭り等のイベントというふうなことでの補助金はどのような考え方なのかというふうなことでございますが、これらの補助金等につきましては、新市建設計画の中でもいろいろと観光ネットワークとが行っておりますが、観光を初めとした各種の補助金等を、これは合併協定書の2番目ですか、補助金に関する協定が

ございますが、そういうふうなもので新市において取り組むというふうなことになっております。

なお、このクラスターで行っておりますので、各地域のイベント等については、滝根、大越、都路、常葉、船引、それぞれに規模等も違うと思うんです。ですから、合併協議会の協定書の中では、新市においてそれぞれ補助金等は、他の補助金、農業費の補助金等も含めまして新市において取り組むというふうなことでございますので、新年度における予算編成と、そういうふうな面で補助金等は確定して、できるものについては統合されるというふうに考えてございます。以上です。

議長（三瓶利野） 石井市郎君。

1番（石井市郎） 再々質問ではありませんが、執行部の方の取り組みに御期待を申し上げます。

それで、最終的に要望という要件の部分に入るかと思うんですが、新市基本建設計画に沿って、事務事業等の農業振興、畜産振興、教育問題、上下水道等、観光事業、公共事業、その他数多く山積する事業等を、私は、10年間でベースであります。1年でも短縮されて、田村市民の皆さんにとっては「本当に合併してよかったな」という御理解がいただけるのではないかと考えております。この件につきましては、市長を初め市当局の手腕に御期待をいたしまして、この質問については閉じたいと思います。

2点目になりますが、我が田村市にも、平成17年8月1日に田村市地域職業相談室「アルファ」が開設されました。私個人から申し上げさせていただければ、画期的な取り組みであり、心から両手を挙げて称賛する一人であります。現在、国内的に失業率が高い水準で移行している状況の中で、田村市の時代の流れを変えようとしていると痛感しております。少子高齢化が叫ばれている中、高校、大学を卒業しても、またリストラされた無職の方々、なかなか職種の選択に悩んでおられる市民の皆さんに、一人でも多く来所していただきたいと願っております。まだ月日は浅いわけですが、窓口相談に何人ぐらい来所したのか、また、来所された市民の相談者の市内・市外への就業状況、また、職業相談室の市民の皆さんの反応などをお聞かせいただきたいと思っております。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

市長（富塚宥暉） 次に、田村市地域職業相談室「アルファ」の経過についての御質問にお答えいたします。

初めに、相談窓口に来所したかについて申し上げます。

田村市地域職業相談室、愛称「アルファ」につきましては、開設して1カ月が経過したところではありますが、8月1日から31日までの23日間の開設日における実績は、相談室に設置いたしました5台の自己検索機の利用者は、実人数で74人、1日平均約3人の方々が利用されております。このうち、相談員と相談をした方は158人、職業の紹介をした方は102人、紹介者のうち12人の方が就職することができました。

次に、市内・市外への就業状況はどうかについて申し上げます。8月に就職いたしました12人の方について、市内に就職した方は3人、市外に就職した方は9人です。

また、先ほど申し上げました相談室における相談件数158人のうち、職業相談のためにハローワーク等の施設に行ったことがなく、今回この相談室ができたことにより初めて相談室、いわゆる田村市の地域職業相談室に来室された方が5人おりました。市内にこのような施設が開設できたことにより、求職者に対する最新の情報提供、相談、そして職業紹介等において今後も大きな役割を担うものと考えており、福島労働局あるいは国当局に御礼を申し上げたいと思っております。

議長（三瓶利野） 石井市郎君。

1番（石井市郎） ただいまの答弁をいただきまして、私の考えていた以上の人数の方々が来所されたのかなということで、大変うれしく思っております。そのような中で、12名の方がもう就職された。この来所の人数からいいますと1割弱は就職できてよかったのかなと、そのように思います。

それで、再質問になるわけですが、我が田村市も8月1日で4万3,000人強ということで、4万5,000人に満たない経過をたどっている現在であります。年々人口は減少の傾向で推移されていくのかなと危惧いたしております。私は、市の職業相談室をベースに、あらゆる職業のある田村市内に就職され、落ち着いていただいて、人口の減少を人口増に向けた形で日々努力されて、若者や市民が定着・定住し、「田村市に住んでいてよかった」、また、「生まれてきてよかった」と。さらには、「合併して本当によかった」と言われる田村市になっていかれることを希望したいと思います。

そのような中で、私は、田村市内の会社、その他各事業所が、重複はしているかと思いますが、先日の市長の答弁の中で80社近くあるという数字をいただきましたので、そのような事業所、会社等に採用の要請、支援策、田村市としてこのような事業所にこのような相談者を採用されてはどうかというようなバックアップ、そのような意図があるかどうか伺いたいと思っております。

議長（三瓶利野） 富塚市長。

市長（富塚宥暉） 再質問にお答えいたします。

私も船引町長時代に、船引町の町内の企業、いわゆる事業所を訪れて、就職活動を行ってまいりました。今回も、田村市になりましたものでありますから、数は80社余ありますが、すべて訪問して就職のお願いをしてみたいと。それは、今おただしの人口増にも、あるいは、田村市に定着する方々がふえることを願いながら企業訪問をしてみたいと思っております。

議長（三瓶利野） 石井市郎君。

14番（石井市郎） 大変ありがたい前向きの御答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。私としましては、市長並びに市当局の手腕に御期待を申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（三瓶利野） これにて14番石井市郎君の質問を終結します。

次の質問者、7番佐藤 喬君の発言を許します。佐藤 喬君。

（7番 佐藤 喬議員 登壇）

7番（佐藤 喬） 田村をいかに全国に発信するかということで、2問ほど政策提言をさせていただきます。

まず、冒頭、私、昨年7月に湯布院町、梅の木を植えてハワイに行こうという大山町、また、グリーン・ツーリズムの発祥の地、安心院町を訪れた中で、その1万3,000人の湯布院町を、今、380万人の観光客が訪れる町に塗りかえた立役者、中谷健太郎にどうしても会いたいということで、事前にアポイントをとって会うことができました。その話を少しさせていただきたい。

いわゆる40年前に、中谷健太郎は、映画助監督ということで、ふるさとの要請があり湯布院町に帰ったわけですが、その当時は何もなかったところでありました。そこで、映画助監督という手法で大声絶叫大会、これはテレビでも何回か放映されたので御存じの方もあると思います。これはデシベル計を使って、よく放映されたわけです。それから映画会とか、そういうことを催して、特に若い女の子を引きつける技で、先ほど申し上げましたように380万人が年間訪れるという町に塗りかえたわけです。

この中で大事なことは、マスコミをいかに使うかということにかかっているというふうに思います。田村市も同様に、マスコミに話題を提供して、マスコミに勝手に報道させるということによって、余り金をかけないで田村市を発信できるのではないかというふうに

思います。

しかしながら、余りに大きくなり過ぎたために、1時間くらいの帰り際に、「そのほとんどを担っている業者というのは、ほとんど東京の業者で、地元の間人は使用人だ」と。そういうことで、「初心とちょっと考えることが違ってしまった」と言う、その後ろ姿というのが非常に寂しげであったことは確かです。田村市は、そういう轍を踏まないように、いろいろなこれから皆様のアイデアで発信できないかなと考えている一人であります。

そこで、まず7月下旬に、文字・漢字文化振興法が成立いたしました。コンピューター時代にあって、漢字が非常に書けない人たちがふえているわけです。こういうことで、コンピューターは、あくまでも道具であるわけです。この道具を使いこなすのは人間です。

今、毎日テレビにスイッチを入れたり新聞を見ますと、世界の情勢があふれておるわけです。その中で、イエスとかノーとか、郵政民営化反対か否かとか、そういう二者択一を求められることが非常に多いわけです。これらを解決できるというのは、教養の深さ、さらにバランス感覚、先を読む力、この辺が要求されるわけです。教養の深さというのは、若い時から読んだり学んだりという中から自分のものとするところができるのではないかと、いうふうに思います。

現在の世界2位という経済の維持、また、日本の今後の外交、今まで独善的な部分というのが日本にあったわけです。この例を申し上げますと、日本で朝鮮出兵の際に、日本では、豊臣の時代ですから、敵をやっつけた場合は首を上げるということが日本の習いだったわけです。ところが、首を一人ずつ上げていたのでは大将に見せられないということで、朝鮮出兵の際には、皆鼻を削いだと。鼻のない人が、相当韓国にはいたという歴史的事実があります。

また、日本が海外に進出するときに、特にアメリカ等においては、工場の中で階層が決まっているわけです。黒人は、掃き掃除から荷造りとか、そういう仕事が主なわけです。ところが、日本というのは、社長が掃除したり窓をふいたりすることが非常に美德のように感じられております。また、合併しないで、矢祭町のように助役が30分掃除をしていれば、大体最低五、六千円はかかるわけです。それが美德のように日本のマスコミは報じるわけです。そういうことからひとつ抜け出して、普遍性を追及すると。

各国にはそれぞれの歴史があります。そういう歴史をかんがみて、たとえ二枚舌、偽善でもいいんですけども、そういう行いをやれる、世界と協調していける、そういう人間をこれから育てていかなければならないのではないかと。道路とか川とか橋とかというの

は、十年の計と言われております。森は、十年から二十年の計です。教育というのは、百年の計と言われている。この役割というのは、非常に大きいわけです。140年前の明治維新、福沢諭吉が一身独立して国独立。この一身独立というのは、自己選択、自己負担、自己義務であるというふうに思っております。

漢字は日本の歴史であります。「忙しい」という字は「心へん」に「亡ぼす」と書きます。「忙しいですか」という文句には、「あんたは自分のことじゃなくて、振り回されているんですか」、そういう意味が入っているように思えてなりません。また、「働く」という字は、「人へん」が「動く」というふうに考える。動いただけでは、なかなか今の経済は維持していけないんですよ。ですから、「人へん」に「知識」の「知」という字が今はふさわしいんじゃないかと、こういうふうに思うわけです。こういうことを考えますと、漢字をよく見きわめるということは、その歴史をまざまざと脳裏に浮かべることができるわけです。

また、英語は、文化や民族を越えた普遍性の高い世界共通語であります。「シアター」が「テアトル」と同じ文字で、「劇場」、「映画館」、そういう意味のことを、フランス語と英語は、同じ読み方で違うわけです。そういうことで、民族を越えた普遍性があると。これは単なる一例です。

これらの言語というのは、小学生から徹底して覚えなければ、先ほど申し上げました教養の深さの入り口に立つことができないわけです。これは、どうしても覚えなきゃならないわけです。覚えることは非常に苦しいです。競い合ったり評価される場があったならば、また家族の応援があったら、また、選ばれるという保護愛があったならば、苦しみを励みに変えることができるはずであります。

私は、「知のオリンピック」、漢字・スペル暗記大会をこの田村市で開催したらば、競い合いながら自然に覚える。家族の応援を得ながら覚える。今、その場限りのデジタル型の若者が多い中で、現代にマッチしたコンペだというふうに思っております。この「コンペ」という字を「競争」というふうに訳したのも、140年前の福沢諭吉であります。陸上とか水泳とか野球の大会は数々ございます。こういう中での思い出、励みというのは、その人の人格形成にとって非常に大きな役割を果たしておると思います。

しかし、知の大会というのは「少年の主張」、学校では、もう学歴を張り出すとか、そういうことでの比較しかないわけですがけれども、この漢字とかスペルとか単純な要素というのは、覚え方によってはだれでも参加できるということで、参加者を小学生から中学生

ぐらいに限りまして、予選会をできるだけいろんな人の参加によって行って、決勝戦は文化センター、年間 6,50万円も維持費がかかるわけですから、これを有効に使って、年 2 回くらい開催しまして、そういうチャンピオン大会をあぶくま洞の祭り等を利用して、また先行きは、福島県、東北、東京という参加者を募りながらやるというのも私は一つの一例ではないか。そのときに、マスコミを非常に上手に使えばいいと。

今は、紅晴美とか、いろんな歌手とかなんか連れてきていますけれども、そういうんじゃないで、子供が出ることによって家族は必ず応援に来るわけです。「青年の主張」でも「少年の主張」でも、家族は応援に来ます。先ほど言ったように、「少年の主張」の場合には時間がかかります。聞いている方も疲れます。ところが、漢字とかスペルに関しましては、短時間で済むわけです。そういうデジタル型の大会、これを「知のオリンピック」と私は称したわけですが、これを、今ある施設を使いながらやるということであれば、非常に低コストで、ほとんどかからないだろうと。

この辺を市内定着化によって、市を挙げて、2 学期制で確かに成果は出ています。しかし、それ以上に、もっと家族の協力で自分もどんどん新しい言葉が出てきます。大人になっても毎日勉強しないと追いつきません。市を挙げてこういう知のオリンピック、知の習得、そういうことを、苦しみを楽しみに変えながらできたらなと私は思っておるものですから、ぜひこの辺の見解を教育長の方にお伺いしたい。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。大橋教育長。

教育長（大橋重信） 7 番佐藤 喬議員の「知のオリンピック」漢字・スペル暗記大会についての御質問にお答えいたします。

情報化、国際化の進む今日、教養の深さ、バランス感覚、先を読む力等が求められる時代になっておりますことは、御承知のとおりであります。学ぶということは、苦しいこともあり、そのようなときに家族の応援があったり、努力を褒められたりすれば、大変励みになります。また、スポーツに関する大会等に比べますと、漢字力や英語力を競うような学習に関する大会等は少ない状況にあります。

市内小中学校では、確かな学力を身につけさせるために、学力向上グランドデザインを作成し、児童生徒の学習意欲を高めたり、一人一人の個に応じた学習指導に積極的に取り組んでおります。各学校における基礎的な力をつけさせるための取り組みといたしましては、漢字の読み書き、英語の単語力を授業の中で繰り返し指導するだけでなく、学期に 1 回から 2 回ほど学習内容の進度に応じ、英単語や漢字などを確実に身につけさせるための

意図から、全校生や学年を対象として漢字コンテストやスペリングコンテスト、計算大会を実施しているところでもあります。また、児童生徒だけでなく、多くの一般の方々も受験する文部科学省の認定、漢字検定や英語検定のほか、実用数学技能検定等の受験の機会を積極的に取り入れることによって児童生徒の学習意欲の向上を図っている学校もあります。

漢字の読み書きや英語の単語力などの基礎学力は、だれでも身につけなければならない内容でありますし、そのために繰り返し学習することは欠かせません。また、その習得のために家庭の協力をいただくことなど、子供との学習をより一層充実させる意味で、各学校が真剣に取り組まなければならないことであります。

御提案いただいて、大変示唆に富むものでありますが、教育課程の編成上、影響が考えられることや、問題作成、採点等をどのようにするかなど、数々解決すべき問題もあります。したがって、今後、学校教育の充実、基礎学力の定着化という観点から、大会開催の有効性や各学校の教科指導並びに教育課程への位置づけ等の関連を研究してまいりたいと考えております。

議長（三瓶利野） 佐藤 喬君。

7番（佐藤 喬） 再質問になります。

これから新しいことを興そうとするときに、ただ教育委員会だけで処理する問題ではない部分。というのは、私が申し上げましたように、ここにはあぶくま洞とか文化センターとかいろいろ入っているわけです。ですから、人をこの田村の地からどういうふうに育てていくかと。合併記念式典のときに、県知事が、「田村市は何かをやる新しい市だ」というふうに言われました。ぜひその辺も考えて、これは教育長だけじゃなくて、市長にもぜひ考えていただいて、トータル的に教育、学力アップを図る。

知識というのは、それだけ勉強すれば何とか覚えられるものであります。しかし、知恵というのは、自分で経験して持っていないとだめなわけです。社会に出たときに一番問題になるのは、知識よりは、むしろ知恵があるかどうか、これがやっぱり、その人が一生生きる上で息づくものだというふうに私は考えております。ぜひ、この辺を市長の方では全体的にどういうふうを考えているか。教育長の方は、ただいまよく検討するということがあったんだけど、これを再質問でお聞きしたい。

議長（三瓶利野） 富塚市長。

市長（富塚宥暉） 再質問にお答えいたします。

市当局といたしましては、私の考えであります、合併して5町村です。オリンピック

は五輪のマーク、輪ということで、行政局長にも、「同じ家族であるけれども、それぞれ
のよさを見出し、そして兄弟であっても競い合ってください。そこにはお金を出します
よ」ということを申し上げてまいりました。

今おただしの漢字あるいは英語、それらについての市全体として、教育課程については、
取り上げるか上げないかは教育委員会の判断であります。市としての行事、これは土曜
日でも日曜日でも、あるいは放課後でもいろんな場面でできます。そういう大会、イベン
トというのは、私も田村市のギネスブックをつくりたいと思っております。それは、縄跳
びでも運動にしても、あるいは漢字でも、いろんな記録が出ると思います。田村市として
いろんな行事が可能だと思っております。そしてまた、今PRというふうなことからいき
ますと、あぶくま鍾乳洞あるいはカプトムシ、あるいは大越の夏祭り、そしてまた都路町
の灯まつりとか、あるいは船引の灯籠流し、花火大会、それらに関連する小中学生ある
いは子供さん、あるいは大人まで、そういったギネスブックに載るような種目をいっぱい
くりましてやっていきたいというのが私の考えであります。教育課程についての教育委員
会の判断はどうか別であります。教育委員会と連絡を密にして、今の御質問で対応でき
るものについては対応してまいりたいと思っております。

議長（三瓶利野） 佐藤 喬君。

7番（佐藤 喬） ありがとうございます。

アメリカには、全米スペル暗記大会というのがありまして、1925年からもう既にことし
で78回目を数えております。やはりこの中でプライド、それを与えられるということ
で一生懸命頑張ると。その頑張ったことが、後でいろんな社会に出て息づく。それがふるさ
とになるような、そういう大会がアメリカでは厳然としてあるわけです。ぜひ、ギネスで
あるうなんであろう、このような「知のオリンピック」もぜひ加えていただきたいとい
うふうに思います。前向きな返答をいただきましたので、必ず実現するであろうとい
うことを期待しております。どうもありがとうございます。

二つ目に、まず「あぶくまの天然水」、50万本販売作戦ということで、私、昨年の12月、
滝根町でも提案してまいりましたけれども、ことし3月以降は田村市に移ってしまいま
したので、その中で、今まで私も提言した以上は、やっぱりその営業にかかわって一緒に役
場の職員とやってまいりました。その経験を踏まえて申し上げたいというふうに思っ
ております。

海とか河とか湖とか、水が澄んでいるとか、「さんずいへん」にかかわる文字というの

は、水にかかわる漢字であります。そして、この漢字というのは、ぼっと聞かれても20個くらいしか出ないと思うんですけども、12個以上あるわけです。そうしますと、歴史をたどりますと、日本は山紫水明の国であったと。さらに、日本の水というのはどこでも飲めるわけですけども、東南アジアのは、見た目にきれいなんだけど、飲むと下痢をします。そういうことで、日本は、その水に頼って生きてきました。ところが、ここに来まして、その水への信頼が多分に失われているものであります。

人間は、1日2リットルの水を排出いたします。1リットルは尿で、汗やその他で0.9リットル、便で0.1リットル。1日2リットル排出するんであれば、2リットルの水を必要といたします。それで、約1リットルを飲用水で取るということになっております。今、その上水道というのは、大腸菌ゼロという基準のために塩素殺菌を条件としております。この塩素が、あらゆる病気のもととなる活性酸素を助長させるわけでありまして。活性酸素というのは、物を酸化させて、しまいには腐らせてしまう。人間の体も酸化すると病気になってしまう。そういう原理から来ているわけでありまして。

現在、ミネラルウォーターの市場規模というのは年に1,800億円、それだけ量がございまして。「あぶくまの天然水」は、昭和60年、缶で販売を始めて、63年にはペットボトルに変わったわけですけども、約20年を経過しております。平成1年、1,800万円の売り上げをピークに、昨年は500ミリリットル換算で30万本、約1,000万円の売り上げであります。これは、モンドセレクション大金賞の受賞によるところが大きいです。予算としては、25万本で対応しておったわけですけども、モンドセレクション、その他の効果がありまして、約5万本上乗せの30万本ということでありまして。

ところが、生産工程の稼働率を見ますと約60時間、この30万本程度は3カ月で済むわけでありまして。残り9カ月は、稼働しなくてもいいという状態でありまして。さらに、稼働時間の中における掃除の時間が約3時間かかっております。これが8時間で稼働しますと、62%の稼働率しかありません。10時間で70%であります。こういうシフトを变幻自在にやることによって、コストを10%程度下げることができるわけです。現行のコストというのは、非常に、一般的なメーカー、OEMをやっているメーカーから比べますと、約3割以上は高い状況にあります。そこで、年間50万本、500ミリリットル換算、5カ月最低工場を稼働すれば、もうちょっと効率がよくなるんじゃないか。また、雇用も安定するんじゃないかということで、わたしは、ぜひこの提案を引き受けて、いろんな知恵を出して頑張ってもらいたいというふうに思うわけです。

販売力のこの 1,800億円の中には、輸入品もありますけれども、メーカー品というのは、到底太刀打ちはできないわけです。2リットル瓶を 100円前後で売っているわけです。こっちは、500ミリリットルを 120円ですよ。それから、1リットル瓶でも 180円です。生産システムは完全に自動化ですし、一番問題なのは輸送システムであります。宅急便で送っていたんでは、1本当たり、もう三、四十円かかっちゃうわけです。以上のことから、こういうシステムをメーカーと同じにするとということは、非常に無理があるわけです。ですから、メーカーは、もう1日10トンのトラックで何十台というか、そうやって初めてこういう売り上げになっているわけです。

6月の一般質問の中に、先崎議員の方から、メーカーということで対応がありましたけれども、それはそれは膨大な量ですから、とてもじゃないけれども、また経済的な行為というのは、安ければすぐ右に飛ぶ、こういうのと一緒にやって、先は、湯布院のように東京のメーカーに占領されてしまうとか、田村市のメイド・イン・田村というのがどこかに行ってしまうと、こういう事態に落ちかねない。

やはり、自分としては、自分の能力に合った販売の中で次の戦略を考えた方がいいんだというふうに思っておるわけです。「あぶくまの天然水」というのは、県内では認知度が非常に高いわけです。ですから、県内の郡山のスーパーとかなんかでも、結構テレビ放映とかなんかやりましたので、買ってくれるお客さんが多いわけです、地元で。ただ、この物売るというのは、人口が多いところじゃないとなかなか売れないわけです。それで、私も、ある年間50万人来るくらいのところのフロアをそこに物を出したわけですが、1年がかりでやっと7,000本消化するのが精いっぱいであると。東京では、ちょっと高過ぎてだめです。あれやこれや、また隣の観光地の太子町、この辺とコラボレーションしながら、向こうの物をこちらで宣伝してこちらで売っていくと。こういう何度も行き来したりという営業努力というのが欲しいわけです。ですから、これは現在30万本ですけども、今の売り方でせいぜい10万本。爆発的に売れるということは、ほとんど考えられない。そこで、天然水をベースとしました複合茶、この辺を新規投入できないかなというふうに思っているわけです。これはペットボトルで、今、ヤーコン茶、クワバ茶、エゴマ茶、田村市に産する機能性の高いもの、こういうもので勝負できないかなと。

日本の厚生労働省策定の日本人の食事摂取基準 2005年版ということで、今までは、「日本人は野菜を取りなさい」と、機能性はざっぱなことでは言わなかったわけですが、でも、ことし改訂になりまして、サプリメントでいろんなビタミンがありますね。カリウ

ムとかカリとか、そういうものを「1日何ミリグラム取りなさい」、こういうふうに変わったわけです。その中で、ヤーコンの葉というのは、10グラム中カリが4,97ミリグラム、カリウムが905ミリグラム、マグネシウムが661ミリグラムという電解質成分を含んでおりまして、今、1,600万人以上いる糖尿病に効果が実証されておるわけでありまして、

また、県では、おくれさせながら、機能性農産物プロジェクトというものを立ち上げまして、28品目のうち佐藤知事が3品目を選びました。ヤーコン、エゴマ、クワバ、これは、すべて田村市に関係あるものであります。これを会津ハイテクプラザを中心に、どの成長段階で一番養分が多いかという実質調査に入りました。こういうものを使った複合茶を生産することによって、高付加価値製品として位置づけできるのではないかというふうに思っています。

今、ヤーコン茶に関しましては、昨年12月に星の村ふれあい館で、お客様を全部招待しましていろんな要望をお聞きしたわけでありまして。その中で、「ヤーコン茶をつくってもらえないか、あぶくまの天然水プラスの」と、そういう要望も非常に多くありました。

さらに、天栄村は、市長の友達であります金子村長、そこでは、ヤーコン茶をつくっておるわけです。また、栃木県の塩谷町、陸前高田とヤーコンで名を売っているところは結構あるわけです。そういう応援も今後、自治体として長いサイクルで見た場合に、したらいいんじゃないかというふうに思っておるわけです。

さらに、今、「あぶくまの天然水」の場合は、食品衛生法上、85度で30分これを煮沸しなければならないという限定があるわけです。これでモンドセレクションを取っているわけですから、これを変えるということは非常に難しいわけですが、複合茶では、これから新しくつくるものですから、非加熱、紫外線殺菌、こういうふうにしますと、設備生産コストが非常に安いわけでありまして。さらに、今、48以上熱をかけると、ビタミンとかそういう酵素が死んでしまう。死んだ水となってしまう。

そういうことを考慮しながら、何とか特例債で建物ばかりをつくるんじゃなくて、積極的にこういうものを有効利用しながら、やっぱり「あぶくまの天然水」が売れることによって皆の誇りが生まれるということでありまして、ぜひこの辺を前向きに検討していただけないかということで、この辺の見解をお伺いしたいというふうに思います。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

市長（富塚宥暉） 次に、「あぶくま天然水」50万本の販売作戦提言についての御質問にお答えいたします。

「あぶくまの天然水」は、御承知のとおり、20年前に白い石灰石のカルスト台地からわき出る水の商品化を図り、誕生したものであります。過去3カ年におけるその販売実績については、平成14年度が14万8,933本、平成15年度が22万6,341本、そして平成16年度が30万6,002本となっております。これらは、いずれも50㍒リリットル入り容器に換算したものであり、モンドセレクション大金賞を受賞した平成16年度は、平成15年度を7万9,666本上回り、135.1%となっております。その要因は、申し上げるまでもなく、モンドセレクション大金賞受賞の波及効果と思われる。また、受賞を契機に卸業者等の工場見学会や観光キャラバンによるPR活動の実施、あるいは物産展への出品や広告宣伝などが販売促進に大きく貢献したものと考えております。

さて、年間50万本の販売についてであります。初めに、製造の点から申し上げますと、昨年度の稼働日数からしても、50万本の製造は十分可能であり、現有設備でも十分対応できると考えられますので、今後の目標として努力をしてみたいと思います。

なお、源水の水量については問題はないと思われませんが、10月に水量調査を実施する予定にしております。

おただしのように、日本人も水を飲むようになりました。また、その課題は、販売戦略であると思われ。御提案の中では、新規製品の製造や生産設備の更新という具体的な方策の御提示をいただいておりますので、今後、内容を十分に調査検討し、対応してまいります。

なお、農業と関係する御提案でありますので、この田村市も農林業、農業振興のためにも役立つ、そしてまた田村市のPRについてもいろいろ役立つことであれば、それを実施してみたいという考えであります。

議長（三瓶利野） 佐藤 喬君。

7番（佐藤 喬） ここに、昭和60年7月1日付の福島民報で「注目したいあぶくまの天然水」という社説が載っております。ここから20年たったわけです。「地方自治体の直営というのは、今度の滝根町が初めてだろう」と。それから、「滝根町に象徴される地元活性化の試みは、ぜひ成功させたい」。今の状況で、成功しておるわけであり。今、前向きな富塚市長よりのお話がありましたので、一緒にいろいろな提言をさせていただきながら、何とか今より幾らでも多くなるように、私の知っている限りの力で協力したいというふうに思っております。

そして、そのときに、地元の水にそれを依存する場合は、源水のより一層の清らかさを

守りたい。これは、すべての市町村に通じることでもあるという文言もあります。田村市は、分水嶺の地域であります。ぜひ、水を汚さない、環境をきれいにしたい。ポイ捨て等いろいろありますけれども、あわせて市長にも、あらゆる機会をとらえて、やはり分水嶺の町は水をきれいに保存する義務があるということを改めて訴えていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

議長（三瓶利野） これにて7番佐藤 喬君の質問を終結します。

休憩のため暫時休議いたします。

再開は1時15分といたします。

午前11時01分 休議

午前11時15分 再開

議長（三瓶利野） 再開いたします。

申し上げます。6番松崎 功君は、所用のため外出する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

休議前に引き続き一般質問を行います。

次の質問者、9番佐藤 忠君の発言を許します。佐藤 忠君。

（9番 佐藤 忠議員 登壇）

9番（佐藤 忠） 通告に従いまして質問をさせていただきます。

田村市が誕生し、半年が過ぎ、市の三役も決まり、また、市章、市の花、木、鳥も決まり、田村市も順調に進展していると思っております。市長におかれましても、「あぶくまの人・郷・夢を育むまち～はつらつ高原都市 田村市～」の実現のために全力で取り組んでいることは周知しており、市民との対話を重ね、公約実現に向け頑張っていたいただきたいと思います。

あぶくま洞の観光事業について質問をさせていただきます。

私は、田村市の観光の目玉であるのはあぶくま洞であると確信をしており、市長も同感ではないかと思っております。あぶくま洞も、開洞以来3年余りがたち、入洞者数も年間10万人を超えたときもありますが、長引く景気の低迷、リピーター等の減少により年々減少し、現在では約30万人にとどまり、観光事業としては大変厳しい状況になっております。

市長にお聞きしますが、今後、あぶくま洞の観光事業をどのように考え、入洞者数を増加させるかを伺います。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

市長（富塚宥暉） 9番佐藤 忠議員のあぶくま洞の観光事業についての御質問にお答えいたします。

あぶくま洞は、昭和48年度の開洞以来、平成16年度末での入洞者が1,923万6,205人を数え、年平均ではおよそ60万1,000人が訪れたこととなります。本市を代表する観光スポットであることは、私のみならず、田村市民共通の認識でもあると確信いたしております。

しかしながら、これまでの「見る観光」から、近年は体験型の観光へ、あるいは家族や小グループ旅行の一般化、高齢化の進行を反映した高齢者の増加など、観光客のニーズが多様化してきており、鍾乳洞のように、大自然の芸術を鑑賞することが中心の観光スポットは、体験交流型のそれに比較して年々厳しさを増してきております。

あぶくま洞の減少傾向に歯どめをかけるために、これまで探検コースの新設、あるいは照明装置の改修や説明板の改修による洞内のリニューアル、プロの民間人投入による現場スタッフの強化、誘客対策の拠点となる東京事務所の開設など、さまざまな対策を講じてまいりましたが、昨年度は30万人を割り込み、今年度も、8月末現在では、前年対比94%にとどまっております。これは、愛知博が開催され、国民の目がそちらの方に向いていることも要因の一つと考えております。しかし、画期的な改善が求められる状況にあることは申すまでもありません。

このようなことから、今年度は、あぶくま洞の付加価値を高めるとともに、誘客の増加につながる方策を講じるため、あぶくま洞ゾーン開発計画の基本設計を策定することといたしております。また、本市全体の観光振興を図るため、多くの市民の意見を取り入れながら、田村市観光基本計画を今年度中に策定し、既存の観光施設の整備や市内の観光スポットを含む周辺の広域的な観光ネットワーク形成、いわゆる鍾乳洞のみならず、カプトムシ、あるいは5町村の今までのイベントと、二泊三日あるいは一泊二日、旅行業者の方にも働きかけてまいりますし、また、誘客したその観光バスにおいても、市内の商業を営む店に立ち寄っていただいて周遊、いわゆるそこでお買い上げいただいた方にはサービス券を発行するなど、地域の商業を守りながら、そういうネットワークの形成、そして魅力ある観光地の構築を目指してまいりたいと考えております。

議長（三瓶利野） 佐藤 忠君。

9番（佐藤 忠） いろいろな方策でやるということも一つの手だと思っんですが、同じものを約30年間やっぱり現実としては見せておりますので、昨年の6月の民友新聞にあったと思うんですが、あぶくま洞の滝根御殿の奥に新しい鍾乳洞があるというのは、市長、御存じでしょうか。それを開発して、新しい鍾乳洞を一般公開するというのも一つの手だと思っんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（三瓶利野） 富塚市長。

市長（富塚宥暉） 再質問にお答えします。

今おただしの件であります。常葉町の方から入るルート、それもお聞きいたしております。それについても、これから基本的な調査をしなければならないと思っし、また、文化財の指定にもなっていると思っしておりますので、国のいわゆる文化庁の認可がおりるかどうか、さらには経費の問題もありますので、それらについても十分対策を講じながら観光の誘客に努めてまいりたいと思っしております。

議長（三瓶利野） 佐藤 忠君。

9番（佐藤 忠） 市長の前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。何とか新しい鍾乳洞を皆さんに一般公開できるようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

議長（三瓶利野） これにて9番佐藤 忠君の質問を終結します。

以上で、本日の一般質問、午前の部を終了しました。

昼食休憩のため休議いたします。

午後の部は、13時よりいたします。

午前 11時23分 休議

午後 0時59分 再開

議長（三瓶利野） 再開いたします。

申し上げます。10番先崎温容君は、本日午後欠席する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

休議前に引き続き一般質問を行います。

次の質問者、3番渡辺ミヨ子君の発言を許します。渡辺ミヨ子君。

（3番 渡辺ミヨ子議員 登壇）

3番（渡辺ミヨ子） 通告しておきました一般質問をやらせていただきます。

私は、今一番バランスが悪いのではないかと私が思っていることですが、二つほど質問したいと思います。

私は一番バランスを気にしています。なぜかといいますと、新市の冨塚市長の率いる「田村丸」の航海は、その船に乗っている人たちが、よいバランスと調和をとっていかねばうまく前に進めないでしょう。ここに集まって議会に参加する人たちには、「田村丸」のバランスをいかにうまくとっていくかという重大な責任があると思います。調和をいかによくするかという話し合いの場がこの議会ではないかと思うのです。

それで、田村市における防犯体制と今後の取り組みはと、子供たち、特に中高生が気楽に集うことのできる児童館のような健全な場所が欲しいと思って質問します。

9月6日の新聞に、福島刑務所で起きた受刑者による乱闘事件が、6月に起きていたことが出ていました。集団乱闘は、全国でも例がないとのこと。そして、ことし1月より7月までに暴力行為などで33人の懲罰処分者が出ていたとのこと。収容者の数が多く、刑務所が足りないとも聞きます。一人の刑務官が70人、80人の受刑者を監視するケースもあるそうですが、同刑務所の総務部長は、「管理体制に問題はない」と言っています。

私の住む地域にも、何回も、若者による、同じ部落の若者に対する暴力事件が6月にあり、新聞に小さく出ていました。「その暴力を受けた若者は、つき合いが悪いと言ったたかれた」と新聞には出ていましたが、若者には珍しいほどまじめで、どんな仕事でも一生懸命に働くよい若者なのです。それに、1年以上前から、この人にサラ金から何百万円も借金をさせられ、その上また借金を迫られて逃げ回っていたのです。このほかにも、同じ年代の若者たちが同じような目に遭って、仕返しが怖いからと黙っているのです。

今は、戦後60年が過ぎ、平和であるはずの日本の中で、なぜ自然豊かなこの地でこのようなことが起きているのでしょうか。そのねらわれる子は、ねらう方からすれば弱い子なのです。自分は働かず、高級車に乗り、自分の目的達成のために弱い者をねらい、あらゆる手段を使って金品を奪うのです。人には、探せば失敗や過ちが少なからずだれにでもあります。それでも、きょうからまじめに学び、まじめに働き、まじめに一生懸命に生きようとしている、そういう人の、まるで足をさらうかのように、ねらった人の欠点を探し、あらゆる手段で金品を奪う。ねらわれた人は、仕事も手につかず、せっかくなつくた農作物も収穫しないまま凍りついていました。ただおろおろ逃げ回り、放心状態なのに、だれにも助けてもらえずにいるのです。

それでも加害者は、犯罪から更生させるという名目のために、人権、人権と守られているのです。ねられる立場になったまじめに生きようとしている人の人権は、今、どうされてしまったのでしょうか。これでは、まるで社会が犯罪を奨励しているかのようです。少子高齢化という難しい時代に、善良にまじめに生きる若者の人権を守らずに、どうして高齢者を守ることができるのでしょうか。犯罪者の人権と同じように、善良な一般市民の人権が守られない限り、犯罪者の増加をとめられないと私は思うのです。

それで、田村市における防犯体制の現状と今後の取り組みの中で、善良な市民が安心して暮らせる地域づくりのために、防犯体制はもちろんですが、行政が行う犯罪者に対する「援助」と書きましたけれども、これは「対策」と、被害者に対する援助の対策のバランスはどうなっているのかお聞きしたいのと、田村市における犯罪の件数と被害の状況は、私、余り多くはないのかなと思いますけれども、お伺いします。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

市長（富塚宥暉） 3番渡辺ミヨ子議員の田村市における防犯体制の現状と今後の取り組みについての御質問にお答えいたします。

初めに、行政が行う犯罪者に対する援助と被害者に対する援助のバランスはとれているかについて申し上げます。

加害者が悠々として、被害者が泣き寝入りしている状況がたびたび報道されていることは承知いたしておりますが、犯罪を犯した者に対しましては、優遇されているのではないかという声が聞かれます。

また、犯罪を犯した者に対しましては、保護観察や、あるいは犯罪を犯した人が刑務所の刑期を終えたものの、更生につきましては、保護司の皆様を初め、更生保護関係の方々、その対応を担っていただいております。

一方、被害者に対する対応につきましては、行政としては、ほとんど何の援助もしていないのが現状であり、「援助」という言葉であれば、バランスが不均衡であると認識いたしております。

救済措置の一つといたしましては、加害者が社会に出て、就職ができなかった場合などは、生活保護費を行政が支給していることもあります。また、加害者に対しましては、今、国を挙げて救済対策が行われており、警察庁が行う犯罪被害者給付金制度などがあります。

田村市としても、救済制度あるいは今おただしの件について、少し趣旨が違うかもしれませんが、真剣になって取り組んでもまいりますし、救済制度も検討してまいりたいと考

えております。

次に、田村市における犯罪の件数と被害の現状については、8月末日現在の状況で申し上げます。田村市の犯罪件数は、本年8月末日現在で、該当犯罪が三春警察署管内で80件、小野警察署管内で13件、合計93件となっており、その主な犯罪は空き巣、車上ねらい、自転車盗み、万引き、自販機ねらいが主なものであります。

犯罪の低年齢化に伴い、田村市内においては、みずから青少年犯罪を防ぐため、田村市になって最近設立されました「地域の犯罪はみずからの地域で守る」という地域防犯ボランティア組織の皆様、さらには更生保護女性会、青少年健全育成市民会議などで活動していただいておりますが、私は、田村市として、公用車全車に「安心・安全パトロール」のステッカーを張り、職員みずから市内への現地調査、あるいはいろんな場面で公用車に、田村市内あるいは田村地方で乗ることがあります。その全公用車に、巡回監視をするために「安心・安全パトロール」のステッカーを張って実施してまいりたいと考えております。

大変失礼しました。

先ほどの被害者に対する救済措置の件であります、「加害者」と申し上げて、大変失礼しました。「加害者」でなくて、「被害者に対しては、今、国を挙げて救済対策」と訂正させていただきます。

議長（三瓶利野） 渡辺ミヨ子君。

3番（渡辺ミヨ子） 国を挙げて救済措置が講じられるということで、私も安心いたしました。私になぜバランスを重んじるかということをちょっと申し上げて、この質問を終わります。

3月に新生田村市ができて、初代市長になられました冨塚市長は、5町の融和を大切にということ強く言われました。かつて、アメリカの初代宇宙飛行士エドガーミッチェルは、はるか24万マイルかなたから、今地球に帰らんとするときの気持ちを書いた本がありました。「青白く美しく輝きを放つ地球を見て、この宇宙空間や地球の営みには目的があるのだということを感じたとき、そしてそれは、知性と愛情と調和であるということをも身を持って知ったのである」と書いてありました。

私は、第二次世界大戦の真ただ中に、この田村の山々に囲まれた、またその山奥に生まれました。そして戦後、貧しくても平和な時代に、山々の息吹を感じ、山に行き、山の実を食べ、山の生き物や草木の営みからいろいろなことを感じ、学んで育ちました。今から20年前にこの宇宙飛行士の書いたこの文章に出会ったのです。私が成長する中で、肌で

感じながら、だれにも口に出すことのなかった思いが、宇宙飛行士の言葉となって立派な本に書かれてあったのです。私は、こみ上げている感動を抑え切れずに、何度も何度も繰り返しこの文章を読み上げました。すべては、私たちは、調和のある社会をつくらなければいけないと身を持って感じております。

あと、第2質問に移ります。

子供たちが気楽に集う児童館のような中高生や青少年が集うことのできる健全な場所が欲しいと思いますがという題で、今、青年団等がなくなり、田村市の青少年が時代のひずみの中に巻き込まれないような対策が必要ではないかと。あと、県内の青少年の問題の悪さが取りざたされています。全国で第2位の悪さと聞きます。エイズ患者は、福島県は全国で2番目の人数にあると聞きました。私たちも含め、行政に携わる者は、しっかりと現状を知り、対策を考える必要があると思いますが、市内の青少年を守るために、どのような人が、どれくらいこういう現状を知らされているのかお伺いします。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

市長（富塚宥暉） 次に、子供たちが気楽に集う児童館のような中高生や青少年が集うことのできる健全な場所が欲しいと思いますがとの御質問にお答えいたします。

福島県の中高生の進学率であります。高校進学率が97.5%、大学進学率が62.6%であります。また、企業などへの就職が多数を占め、農業、商工業者の自営業者は、後継者不足で困っている昨今であり、また、スポーツ、レジャー、趣味も多種多様となっており、それぞれがグループ化していると思われま。そういった中で、青年団がなくなっていったものと推察いたしておるところであります。

青少年の主体性や社会性を培うためには、多様な人間関係、自然体験、社会体験を豊富に提供できる場が必要であると考え、また、青少年が将来に対し夢と希望が持てるようにするためには、活力を持った地域の中での触れ合いを経験することではないかと考えております。

青少年が集う場所といたしましては、青少年センターのような施設も重要とは存じますが、地域行事への参加の機会、ボランティア活動の機会などの社会参加の機会を充実していくことが最も必要ではないかと考えております。

次に、県内の青少年の問題の悪さが取りざたされておりますが、市内の青少年を守るために、どのような人が、どのくらい現状を知らされているかについて申し上げます。

福島県の未成年者の刑法犯罪等を行った問題行動者は、平成16年度には2,921人で、全

国15番目の人数であります。青少年の犯罪等の問題行動に適切に対応するためには、家庭の関心を高め、信頼性を築くとともに、関係機関が相互に連携を密にし、非行の前兆段階での対応及び非行の立ち直りの支援をしていかなければならないと考えております。

田村市には、これらに対する団体として各行政局単位の青少年健全育成市民会議等がそれぞれ活動しており、今年度中に田村市の青少年健全育成市民会議が設立されることとなっております。また、田村地区保護司会、田村地区更生保護女性会、BBS、田村市防犯協会、市内民生児童委員協議会、市内各小中学校PTA、船引高校PTA、各子供会育成会などが活動しております。

福島県内の犯罪の状況等については、これらの団体の研修会に講師として三春警察署、小野警察署の担当者を招き、講話を受けていると聞いております。また、近年の少年非行がエスカレートしていることから、常葉町においては、「見逃すな非行、なくそう犯罪、私のそばから事故防止」を合言葉に、地域有志が地域安全サポーター、「ふれあい隊常葉」を4月2日に、都路町の地域有志により「都路すずらん隊」が8月2日に結成され、身近な犯罪、事故の未然防止と青少年の健全育成に御活躍をいただいております。こういった身近な団体が他の地区にも自主的に設立され、指導に当たっていただくことを御期待いたしておるところであります。

なお、つけ加えますが、今の若者、いわゆる青少年の方々の遊び場がないと思っております。幼稚園あるいは小学校、中学校、高校においても、河川で遊ぶな、鉄道で遊ぶな、あるいは道路では遊ぶな、そしてまた、地区のグラウンドに行っても、指導者がいなければ貸さないとありますと、青少年の方々、自宅でもって、今、ファミコンなりパソコンで遊んでいる状況にもあります。ですから、思い切ってそういう施設もどういふふうにするか検討してまいりたいと考えております。

議長（三瓶利野） 渡辺ミヨ子君。

3番（渡辺ミヨ子） ありがとうございます。

私が想像していた以上にいろいろな対策が進んでいることを知りました。とても心強く思います。犯罪者となった人が、一たん地域に帰ったとき、まじめに生きようとするときに、犯罪者というレッテルがあるために弱者となります。この弱者が、先ほど言った若者のように、だれにも助けられず逃げ回る、まじめに生きようとしたときに、犯罪者も同じ目に遭うということを恐れ、また、犯罪を繰り返すのではないかと私は感じているのです。ですから、ある程度いろんな立場に立って、それなりに自分の身を、立場を確保できてい

る人はよいのですが、すべての若者がそういうことになりませんので、弱い立場に立たされる人も数多くいますので、そういう人たちに対する温かい地域の人たちの言葉かけや、まなざしなどがあればよいのではないかと思い、質問させていただきました。本当にありがとうございました。

議長（三瓶利野） これにて3番渡辺ミヨ子君の質問を終結します。

次の質問者、4番村越崇行君の発言を許します。村越崇行君。

（4番 村越崇行議員 登壇）

4番（村越崇行） 通告により質問いたしたいと思います。

1番目は、総合病院の設置についてでございます。

私は、船引町の議会で2回、さらにこの議会になって3月の議会において病院の問題で質問いたしました。3月のときは、市長代行の方に答弁いただいたわけですが、県立三春病院の問題に関連して、「田村市内でも総合病院の設置が必要である」というふうな質問をしました。市当局からは、「新市建設計画の基本計画の中で総合的な医療機能を有する病院などの誘致が計画されており、医療機関の整備に向け県と連携を図り、検討委員会の立ち上げも考え、調査研究をしていく」というふうな答弁をいただきましたが、その後どのような経過になっているか、検討しているのかお伺いいたしたいと思います。

2番目ですが、三春病院には、80床の権利はあるということです。以前に、田村郡内の乳幼児死亡率が高いことから設置されたというふうに聞いておりますが、もともと田村地域のことを考えた80床であると思います。この80床に対し、郡山地域の民間病院等に移行するのではないかとというふうな心配があることを耳にしております。これを、郡山の民間の病院にベッドの権利を移行するというふうなことになるれば、公共の形では、永久に田村地域のための有床病院、入院できるベッドということになるんですか、なくなる心配が出てきます。このことは、田村市と三春の責任が問われることになるんじゃないかと考えます。

といいますのは、民間に移行した場合には、民間は経済的な利益を優先して経営するというふうなことを考えれば、赤字の場合には、そのベッドを郡山の地域に引き上げてしまう、そういうふうなことが可能性として出てくる心配があるということでございます。こういうことになるれば、田村郡内から80床のベッドの権利がなくなるということになるわけです。これに対して、田村市が中心になり三春町と話し合いをするべきと思いますが、どのようにお考えかお伺いいたします。

なお、事務局長の方に、三春での決意を出した文書をお渡ししておきましたので、後ほど御検討いただきたいと思えます。

次の3番目の、合併前の住民アンケートで多くの希望があった救急医療体制の整った病院機能のための予算化、今後どのように考えているのかお伺いいたします。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

市長（富塚宥暉） 49番村越崇行議員の総合病院の設置についての御質問にお答えいたします。

まず、医療機関の整備に向けての取り組み状況についてであります。田村市内には、病院、医院及び診療所、歯科医院など36の医療機関があり、21の科目について診療できる状況にありますけれども、いずれも1次医療及び初期の2次医療に対応するものであり、救急医療及び高度医療の整備が大きな課題であると認識いたしております。合併前に調査いたしました住民アンケート調査でも、救急医療体制の整備について多くの御要望がございますので、今後、より多くの市民の皆様から医療設備、医療機関等々に対する要望、利用状況など細部についての御意見をいただくため、今年度中にアンケート調査を実施いたし、内容について十分な検討を重ね、県及び近隣市町村医師会など関係機関と連携を図りながら、どのような方法があるのか検討をしております。

次に、県立三春病院廃止後の地域医療のあり方についてであります。これにつきましては、県の方針として、県立三春病院を廃止すると。それを受けて、旧田村郡の首長としても県の方に存続の要望をいたしておりましたが、三春町といたしましては、その廃止後についてのいわゆる80床、それについては、公設民営にするということを報道関係で発表いたしております。

これらにつきましては、県初め三春町及び関連市町村との連携を図りながら進めるべきものと考えておりますが、おただしの80床が公立でなければ、民間になった場合、利益の追及で郡山の方に引き上げた場合に田村地方の80床がなくなり、その後の対応についてということですが、民間になった場合において、郡山に持っていくとなると、それは三春から撤退ということになると思っております。そのようなことは関係なく、我々の方といたしましては、あぶくま地域の医療についても考えております。そういうことから、80床についても三春町と協議はしてまいりますが、なお県とも協議してまいります。

次に、救急医療体制の整った病院機能整備に係る予算化についてであります。まだ具体化されていない状況の中でありますので、3月の議会のときに質問のあったのを受けて

おりますが、その後、この関係については、まだ検討を具体化しておりませんので、先ほど申し上げましたように、このアンケート調査というのは、今まで救急医療がなかった場合の住民の皆様方が困った体験談をお聞かせいただいて、それに基づいて県あるいは関係機関といろいろと協議してまいりたいと考えておりますので、少しの時間をいただきたいと考えております。

議長（三瓶利野） 村越崇行君。

4番（村越崇行） 今ほど市長の方から答弁いただいたわけですが、私は、三春が現在単独でやるというふうな話にはなっているんですが、三春の議員の中には、三春ではとてもこれから財政的にもやっていけないんじゃないかというふうな心配、こういうふうなことも聞いておりますし、それに対して三春は三春、田村市は田村市ということでなくて、隣町村、もとの田村郡全体のことを考えた立場で、田村市としてもどうぞ声をかけて、これに対してどういうふうな方向がいいのかとか、そういうふうなことを検討してはどうかということでもあります。

あと、アンケートについてですが、その前に三春との交渉なり、そういう具体的に動くことを早くやるように要望しておきたいと思います。

あと、この病院問題に関してですが、8月2日の新聞記事に、「田村市初人工透析科を設置。来年2月稼働、〇病院、20床を新設し、稼働していく」。市内には、人工透析が必要な患者は約45人おり、郡山やいわき市などに透析に通っている。このように、地域のニーズにこたえる対策は大いに歓迎されるべきものですが、この件に対して市はどのようにかわりを持ってきたのか、あるいは病院独自でやったのかお聞きしたいと思います。

次に、田村市内の入院可能なベッド数はどのくらいあるのか、これは民間ということになるかと思いますが、田村市内です、小野町を抜いて。

それから、検討委員会の立ち上げの時期を早急をお願いしたいと思うんですが、都路の方なり船引の近辺、あるいは常葉の方でも、年配の人たちが集まると、この病院の問題が出てきて、「三春病院がなくなっちゃうと困る」と。緊急の場合に、郡山に行くまでに命を落としてしまう。私もちょっと質問で言いましたけれども、それをなくすために、防ぐためにはもっと早くというふうな気持ちが大変強いんですが、実は、私もあそこにはお世話になっているし、私の両親も家内の両親もお世話になってきております、入院して。ということからすれば、この入院できる病院、総合病院の設立というのは緊急の課題ではないかと思いますが、それについて答弁をお願いします。

議長（三瓶利野） 富塚市長。

市長（富塚宥暉） 再質問にお答えいたします。

人工透析の件であります。田村市内には、田村市船引町大方病院で人工透析を開始するということは、直接ではありませんが、うわさとして聞いており、そしてまた現実の問題となっております。今までですと、田村地方の患者さんは、いわきの共立病院ですか、あるいは郡山ということでありましたが、それらに対する助成とか、あるいは市から、あるいは病院側から特段に話はございません。

第2点の入院可能なベッド数であります。今のところ資料としては持ち合わせておりませんので、後日申し上げたいと思います。

それから、検討委員会の立ち上げを早くということはおただしのとおりであります。ただ、三春病院のいわゆる存続というふうなことは、県が廃止という方針を打ち出しました。そして、三春町と協議するということに、三春町は、もう既に公設民営と言っております。我々に相談ございません。ですから、我々の方として、もしそこに存続を言った場合には、三春町に設立しなければなりません。そのときに、県立三春病院にあって不便だという声が田村地方の住民の方々であります。なぜかという、場所が不便であり、そしてまた郡山に近い。そして三春町の住民も、ほとんど県立三春病院の機能は果たされていないと。そして、そういうことから県も廃止と。ですから先ほど申し上げましたように、田村市としては、あぶくまエリアを考慮に入れて、もっと別な場所にと考えておりますので、三春町と協議して、田村市が一緒になって公設民営というのは今のところ私は考えておりません。

議長（三瓶利野） 村越崇行君。

4番（村越崇行） 私個人の意見として申し上げているだけじゃなくて、今後、やはり住民の多くの方々の声、アンケートの中にもありましたように救急医療体制、その設立については検討したいということですが、三春との話し合いをしないということじゃなくて、田村市的にどういうふうな方向性を出していくのかというのを、個人の考えじゃなくて、やはり議員の代表なり、そういう検討委員会のようなものを立ち上げて検討、お話をしていたらどうなのかということなんでございます。その点について。

議長（三瓶利野） 富塚市長。

市長（富塚宥暉） 再々質問にお答えいたします。

先ほどの検討委員会の立ち上げを早くということ、その前段でありましたが、要望とし

ては、三春町の議会でそういうふうな動きがあると。しかし、私の方に一度もそういうことはありません。早い話であります、三春町が勝手に行動をとったということは、逆に言えば、旧田村地方としての三春町以外の首長、あるいは田村市としては、何をやっているのかと、逆の面から言われるかもしれません。そういう意味でも新聞報道されております。そしてまた、三春町が公設民営するというふうなことでありますので、今こちらから行って、「その件について改めてどうでしょうか」というのは、普通の段階ですとお話できますが、公式となると、なかなか難しい場面が出ておると思っております。

また、今、検討委員会の立ち上げというのは、議会議員の立ち上げということであれば、それは議会の方で要望があれば、我々の方としても、そういうものを立ち上げてまいります、これについては予算化も伴いますので、12月となれば補正と。あるいは、金がかからなければすぐに立ち上げてまいります、なお十分検討してまいりたいと思っております。住民の意思は尊重してまいりますし、議会の議員の意思も尊重してまいります。

議長（三瓶利野） 村越崇行君。

4番（村越崇行） 病院の検討委員会の立ち上げということについて考えていくという答弁をいただきましたので、それを早いうちに要望しておきます。

次に、2番のアスベストの被害対策についてでございますが、これについては、5名ほどの質問があったようでございます。事前に市側から資料をいただきまして、この資料の7のプリントを見せていただきますと、私の質問しているあらかたの内容が出ているのかなと思っております、このアスベストの被害状況については、最近、毎日のようにマスコミに、新聞に報道されております。

アスベストが原因とされている中皮腫や肺がんは、吸い込んでから発症まで、潜伏期間は30年から40年、発症後5年の生存率は3.7%と見られ、静かな時限爆弾とも言われております。加工しやすいために、水道管やスレート屋根、床や壁の内装、配管の断熱材などさまざまな部分に使われ、家庭では、魚の焼き網やヘアドライヤー、トースター、アイロン台、オープン手袋、なべ台等の断熱材に使われております。198年には、学校の校舎のアスベスト問題が起き、田村市内でも各学校で調査をしていることと思っております。

ある大学教授は、「このまま行きますと、2040年までに10万人の死者が出る」と恐るべき予想をしているのでございます。このまま国の対応を待っていたのでは手おくれになることが考えられ、過去の対策と同時に、将来の備えも急ぐ必要があるというふうに考えます。

なお、新聞には、国の対策が始まったような記事が毎日くらい出ているようですが、アスベストの被害状況について、合併前の各町村ではどのような対策をとってきているのか。2番、アスベストによる被害の調査は早急にしなければならない課題と思うが、どのように考えているか。3番、市内の公共施設のアスベスト調査は考えているのかということで、この質問については、このプリントで間に合うのかなという感じはしたんですが、なお御答弁をお願いします。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。塚原産業建設部長。

産業建設部長（塚原 正） アスベスト被害対策についての御質問にお答えをいたします。

初めに、アスベストの被害状況について、合併前の各町村ではどのような対策をとってきているのかについて申し上げます。

昭和63年2月1日付、環境庁より、厚生省通知により建築物内に使用されているアスベストに係る当面の対策についての通知がなされ、旧5町村においても、この通知に基づき改築前の船引小学校給食室、船引中学校プール機械室の除去工事を初め、それぞれ必要な対策が講じられたと思われまます。

次に、アスベストによる被害の調査は早急にしなければならない課題と思うが、どのように考えているのかについて申し上げます。

アスベストによる健康被害に関しましては、現在、国・県は相談窓口を設けておりますところから、今後、県と必要性や内容について十分協議するとともに、指導を受けながら、庁内関係部局との連携を図りながら対応してまいります。

次に、市内の公共施設のアスベスト調査は考えているのかについて申し上げます。

アスベストの調査につきましては、4番白石治平議員などの質問にお答えいたしました。市の全公共施設である77施設のうち28施設で使用されている可能性があります。その内訳は、滝根6、大越3、都路9、常葉3、船引7施設で、施設での主な用途箇所は事務所、焼却施設、斎場、集会施設、住宅関連施設、自転車停留施設、学校及び体育館施設等の本体及び附属施設となっております。今後、詳細な調査分析の結果を踏まえて、速やかに対応してまいります。

また、水道管につきましては、石綿セメント管が総延長252.8キロメートルのうち約57.1キロメートルにわたり使用されておりますが、今後、年次計画により敷設替えを進めてまいります。

議長（三瓶利野） 村越崇行君。

4番（村越崇行） 資料7、それからただいまの答弁によってほぼ御回答いただいたわけですが、これには調査だけじゃなくて、これから撤去する場合の費用、このプリントを見ますと膨大な金額になるわけですね。ただ、人間の安全面、健康面を考えると、一日も早くということですが、なお、できるだけ早くこの調査をしながら、被害が広く及ばないように、これからの対策をお願いしていきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

議長（三瓶利野） これにて4番村越崇行君の質問を終結します。

次の質問者、6番吉田一郎君の発言を許します。吉田一郎君。

（6番 吉田一郎議員 登壇）

6番（吉田一郎） ただいま議長のお許しを受けましたので、3点ほど質問させていただきます。

私は、富塚市長の市政執行について、3点ほど質問いたします。

クラスター型における本庁と行政局の運営とは。新市となり、半年を迎えられたわけですが、行政局の運営面で御質問いたします。

本庁に各部が設けられ、行政局の各課で業務が行われているわけですが、本庁と行政局との格差、ねじれ現象が起こっているのではないかと危惧しております。と申しますのは、行政局の各課を本庁の部局が取り仕切ることになっているようですが、では、行政局の権限、決裁範囲はどうかということであります。課の仕事を部で取り仕切るとなれば、行政局長の役割はどのようになるのかお答え願います。

また、旧町村のよさを残すためのクラスター型で合併したと認識しておりますが、行政全般の流れは、方式との言葉が最近耳に入ってきております。このようなことがあれば、大きなものに飲み込まれる懸念があるように思えてなりません。せっかく新市になったのですから、旧態依然の常識にとらわれず、独創的な運営、施策をお願いします。新年度の予算編成を控え、現時点での目玉となるべくクラスター型の施策があればお答え願います。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。相良総務部長。

総務部長（相良昭一） 6番吉田一郎議員のクラスター型における本庁と行政局の運営とはの御質問にお答えをいたします。

初めに、行政局の権限、決裁範囲は、行政局長の役割はどのようになるかについて申し上げます。

田村市におきましては、一極集中ではなく、地域の個性を尊重するクラスター型の合併を行いました。これは、それぞれの地域が持つ個性や特徴を尊重し、また、これまで独自に行ってきたそれぞれの地域のまちづくりを継承し、発展することによって田村市全体として発展につなげようとするものであります。そのため、現地解決型の総合事務所として行政局を置き、本庁は、その指令的な役割を果たしながら、市全体にわたっての機能を発揮させようとするものであります。

行政局には、地域の振興策の企画立案あるいは産業の振興といった、その地域に密着した課題への対応や、一定規模以下の道路等の基盤整備をゆだねるとともに、一定範囲の予算執行権を付与いたしております。また、本庁は、各行政局のこれらの取り組みを側面から支援し、全体としてバランスのとれた行政サービスを提供するための機能を果たすとともに、田村市の全市的に対応すべき事務事業の執行をすることといたしております。しかしながら、まだ役割分担につきまして、本庁、行政局の事務分掌に合っていない面もありますことから、現在も調整を進めているところでありますので、御理解をお願い申し上げます。

行政事務の決裁の手續につきまして、田村市事務決裁規程の中で詳細に定められておりますが、その中に専決事項も規定されているところであり、その都度協議すべきものは、部長会等で協議をいたし、一番よいと思われる方法を採用してきたところであります。また、議会の対応につきましても、現在のところ、本庁部長、課長がその任に当たることになっておりますが、今後、その対応についても十分検討いたしてまいります。行政局で執行の各種事務事業につきましては、本庁で把握ができていない部分もありますので、それらに係る照会をすることといたしております。

行政局長の役割はとのおただしであります。行政局長は、地域振興策の企画立案を初め、行政局各課の取りまとめと管内の各種行事等の調整並びに市長との協議などがあり、大変重要な役割を担当いたしております。

次に、旧態依然の常識にとらわれず、独創的な運営、施策をしてほしい。また、新年度の予算編成を控え、現時点での目玉となるべくクラスター型の施策があれば示してほしいについて申し上げます。

田村市は、御承知のとおり、一極集中でなく、地域の個性を尊重するクラスター型の合併を行いました。合併前の5町村が進めてきたそれぞれに個性のある独自あるまちづくりを継承し、新たな施策を計画していかなければなりません。そこには、独創的な運営や施

策が生まれてくると考えておりますし、それらは当然必要なことであると認識いたしております。

また、行政全般の流れが大きなものに飲み込まれるのではないかとありますが、新たな流れを創始するとともに、一定の流れを利用すること、どちらも必要であると思われまますので、それぞれの事案ごとに対応することになると考えております。

また、新年度の予算編成を控え、目玉となるべくクラスター型の施策はどのようなことではありますが、平成17年度田村市一般会計補正予算で御提案いたしております地域振興基金についての活用や、例えば県サポート事業的なアイデアを募ったり、行政局間の競争力を高めることによる予算づけや、合併特例債を活用した旧町村での重点事業、そして特に市民のニーズにこたえられる予算づけについても、平成18年度予算編成の中で考えていきたいと思っております。

議長（三瓶利野） 吉田一郎君。

6番（吉田一郎） なるべくおかしな言葉の方式が出ないように、クラスター方式に臨んでいただきたいと思えます。

次の質問に入らせていただきます。

次、人事案件についてですが、さきの議会で特別職の人事案件が提出され、賛成をした一人であります。特別職は、市長の手足となって政の一翼を担うと認識しておりますが、この人事の人选及び選定理由についてお聞かせ願います。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

市長（富塚宥暉） 次に、人事案件についての御質問にお答えいたします。

田村市助役及び収入役の人事につきましては、さきで開催されました6月定例会におきまして、選任についての御同意を賜り、7月1日付で選任いたしましたところであります。

選任の理由についてのおただしであります。私は、市長就任施政方針の中で、5町村の融和、一体化に努め、新市建設計画の将来像であります「あぶくまの人・郷・夢を育むまち～はつらつ高原都市 田村市～」の実現に向け全力で取り組んでいく旨申し上げたところでありますが、そのための諸施策の推進及び事務事業の調整等、課題が山積してある現状にあります。そのため、新生田村市の特別職については、行政各課にわたって経験かつ識見が不可欠であると考え、慎重にいろいろな角度から検討いたしました。

一つには県職員もあつたと思えます。さらには、現在の市役所職員の中から、さらには一般民間人など、いろいろと検討を重ねた結果、助役に鹿俣 潔、収入役に村上正夫が、

最もこの田村市の最初の特別職というのに適任者であると判断いたし、選任いたしましたものであります。特に地域性も考慮にありますが、これは最初の段階でありますので、もう少し過ぎると、同じ家族の中でいろいろな優良な人材があると思っております。

議長（三瓶利野） 吉田一郎君。

6番（吉田一郎） ありがとうございます。

3点目の質問をさせていただきます。

災害時の対応について。

昨今、新潟中越地震や宮城県沖地震、台風等による水害など、県内外での激甚とされる災害が起こっております。水害及び地震等の災害が起こった場合、本庁及び行政局での危機管理対策はどうなっているのかお聞かせください。

さきの台風12号で、私の住む滝根行政局管内では、別々の地区であります。3戸の住宅の裏山の土砂崩れが生じ、住民に大きな不安を与えております。公共災害に該当しない被災者に対し、復旧事業にかかわる経費の一部助成制度があるか。ないとすれば、新市の施策として新たに設ける考えがあるか伺います。過去の例として、平成10年8月末から9月にかけて、大災害で旧滝根町単独として土砂撤去等に対する助成金制度を設けた例があります。答弁を求めます。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。秋元生活福祉部長。

生活福祉部長（秋元正信） 災害時の対応についての御質問にお答えいたします。

初めに、水害及び地震等の災害が起こった場合、本庁及び行政局での危機管理対策はどうなっているのかについて申し上げます。

43番吉田 忠議員、4番白石治平議員にお答えしましたが、地域防災計画は、現在策定中であります。完成までの間、合併前の各町村地域防災計画によりまして災害対策を行うこととしております。また、自然災害や火災等の災害が発生するおそれがあるとき及び災害発生時の対応は、警報の発令や地震の発生に伴いまして本庁及び行政局の関係職員が参集いたしまして、情報収集や災害応急対策に従事することとなっております。

次に、公共災害に該当しない被災者に対し、復旧事業に係る経費の一部助成制度はあるのか。ないとすれば、新市の施策として新たに設ける考えがあるのかについて申し上げます。

まず、国には、被災者に対しての助成制度については、災害援護資金貸付制度及び被災者生活再建支援制度がございます。いずれも被災者の生活の立て直しを目的とする貸付

制度で、自然災害により被災し、かつ災害救助法及び災害救助法施行令が適用された災害となります。

田村市といたしましては、災害弔慰金の支給に関する条例によりまして、生活基盤の立て直しのための貸付制度、あるいは災害見舞金等の支給に関する規定により対処することといたしております。また、豪雨等の自然災害により被害を受け、その復旧に要する経費や金融機関から借り入れた場合の利子補給等についても前向きに検討します。

先ほど、滝根町においては、独自の支援策を行ったということでございますが、田村市といたしましても、規則、要綱の策定がまだ未了でございます。今後、市内全体の均衡を図るためにも、調査研究に時間をいただきたいと思っております。

議長（三瓶利野） 吉田一郎君。

6番（吉田一郎） 市長は「あぶくまの人・郷・夢を育むまち～はつらつ高原都市 田村市～」の実現のために日夜精力的に活動しておられるものと確信しております。我が地域で今回台風1号の際に発生した人家裏山の土砂崩れに対し、本庁の担当職員は現地確認を行ったか伺います。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。秋元生活福祉部長。

生活福祉部長（秋元正信） ただいまのおたたくでございますが、次の日、私、現地を調査してまいりました。長さ40メートル、幅40メートルといたしますが、現地を確認しております。

議長（三瓶利野） 吉田一郎君。

6番（吉田一郎） ありがとうございます。

私、要望として申し上げるんですが、8月29日に産業建設常任委員会で旧町村の農林土木関係の各実施事業所を本庁部課長出席のもと実施したわけではありますが、現地も把握していないためか、適切な説明がなされなかったと思われまます。今後、大災害が発生した場合、職員も同行し、現地調査を行うことがあろうと考えますが、その場合、やはり現地・現場に精通した職員の説明をお願いしたいと要望いたします。答弁は要りません。

これで私の質問を終わります。

議長（三瓶利野） これにて6番吉田一郎君の質問を終結します。

議長（三瓶利野） これをもちまして、本日予定しました通告による一般質問は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 2 時 0 1 分 散会